

今夏の清掃工場の電力供給（送電）増量について

平成 25 年 4 月 26 日、政府の電力需給に関する検討会合において、今夏は、節電の取組みが継続されることを前提に、電力の安定供給に最低限必要な予備率 3% 以上は確保できるとの見通しが示されました。しかし、大規模な電源脱落等が発生した場合には電力需給がひっ迫する可能性もあり、引き続き、電力需給は予断を許さない状況であります。このため、政府から「数値目標を設けない節電」の要請がなされました。

当組合では、率先して電力需給対策を推進するため、今年度も引き続き数値目標を掲げ次の 4 つ取組みを実施します。これらの取組みにより、電力需要ピーク時間帯（おおむね午後 1～4 時）には、電力対策計画前に比べて最大で約 1.6 万 kW（約 4.1 万世帯相当量[※]）増量させ、清掃工場全体では約 7.3 万 kW（約 18.8 万世帯相当量[※]）の電力を供給します。

※ 1 世帯の平均消費電力 0.388kW（電気事業連合会の資料より算出）

- 1 灰溶融炉 1 炉稼働 期間：平成 25 年度末まで
灰溶融炉を複数有する工場については 1 炉稼働とし、電力消費量を抑えることにより電力供給を約 0.3 万 kW 増やす取組みを実施中です。
- 2 灰溶融炉全停止 期間：平成 25 年 7 月 22 日（月）～ 8 月 9 日（金）
この期間においては灰溶融炉をすべて停止することで電力消費量を抑え、電力供給をさらに約 0.2 万 kW 増やします。
- 3 集中焼却 期間：平成 25 年 7 月 22 日（月）～ 8 月 9 日（金）
点検のための停止時期を一部変更するなどして、この期間に稼働する焼却炉の数を増やすことにより、電力供給を約 0.6 万 kW 増やします。
- 4 焼却調整 期間：平成 25 年 7 月 29 日（月）～ 8 月 2 日（金）（おおむね午後 1～4 時）
1 日のうちで焼却量を調整するなどにより、電力需要ピーク時間帯に合わせて、電力供給を約 0.5 万 kW 増やします。

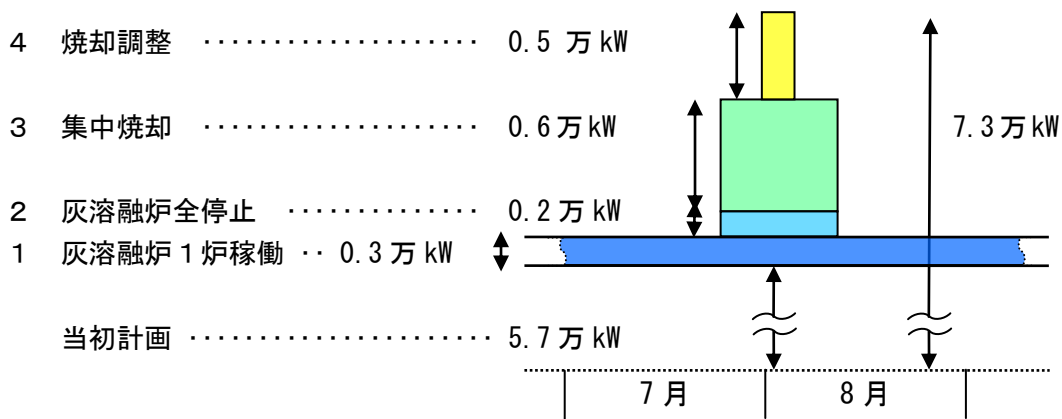


図 今夏の電力供給見込み